

## 笠間市議会議会運営委員会記録

令和6年10月10日 午前10時00分開会

### 出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
議長	大関	久義	君

### 欠席委員

なし

### 出席説明員

総務部長 後藤弘樹君

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	山田	正巳
議会事務局次長	堀内	恵美子
次長補佐	鶴田	貴子
係長	神長	利久

### 議事日程

令和6年10月10日（木曜日）

午前10時00分開会

- 1 開会
- 2 案件
  - (1) 令和6年第4回笠間市議会定例会について
  - (2) その他

午前10時00分開会

○西山委員長 皆さんおはようございます。

議会運営委員会委員の皆様、並びに議長におかれましては、何かとお忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。

今日は、令和6年第4回笠間市議会定例会について、御協議いただきたくお集まりいただいた次第でございます。よろしくをお願いいたします。

---

○西山委員長 それでは早速会議に入ります。

ただいまの出席委員は7名でございます。内桶委員が遅刻ということで、連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、書記の次長補佐をお願いいたします。

---

○西山委員長 会議に先立ち、議長より御挨拶をいただきたいと思います。議長よろしくをお願いします。

○大関議長 皆さんおはようございます。

本日は議会運営委員会ということで、第4回、今年12月の議会の協議をしていただきたいというふうに思っております。だいぶ天候も寒くなったり、今後暑くなるような天候も言われております。じゅうぶん体には気をつけてお願いしたいと思います。

また、国会が解散となりまして、慌ただしくなっておりまして。皆様におかれましては、多忙な時期だと思っておりますので、じゅうぶん体には気をつけていただきたいと思っております。

以上です。

○西山委員長 はい、ありがとうございます。

---

○西山委員長 それでは協議事項に入ります。

令和6年第4回笠間市議会定例会についてを議題といたします。

最初に総務部長より、提出予定議案等について説明をお願いします。

総務部長、後藤弘樹君。

○後藤総務部長 令和6年第4回定例会に、資料一覧表のとおり、現時点で、議案等18件の提案を予定しております。

概略を説明させていただきます。

提案の1、諸般の報告の一番目でございます。専決処分の報告について損害賠償の額を定め和解することにつきましては、6月23日、笠間市日草場地内で、普通乗用車が走行

中、道路上の陥没か所に気づかず通行し、車に損害を与えたものでございます。責任割合は、市が30%、相手側が70%といたしまして、市が相手側に5万1,411円を支払うものの専決処分を行ったものでございます。

報告の2番目、専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することにつきましては、こちら8月6日、笠間市内の市道で、競技用自転車が走行中に、道路上のグレーチングとグレーチングの間にタイヤが挟まりまして、前輪タイヤ及びホイールを破損し、責任割合が市が80%、相手方が20%とし、市は相手側に45万2,124円を支払うものでございます。

提案の2、報告、専決処分の承認を求めることについてでございます。令和6年度一般会計補正予算（第4号）につきまして、10月27日執行の衆議院議員総選挙に係る経費につきまして、早期の予算措置が必要なため、歳入歳出予算の総額に3,947万1,000円を追加する補正予算を10月4日に専決処分したものの報告でございます。

提案の3、笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることにつきましては、7月31日に委員1名が辞職したことに伴い提案するものでございます。候補者につきましては現在調整中でございます。なお、任期は前任者の残任期間、令和10年6月23日までということで現在調整しております。

提案の4、議案、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、個人番号の利用範囲といたしまして、新たに、子育て短期支援に関する事務、子育て世帯訪問支援事務に関する事務を追加するための改正でございます。

続きまして提案の5、議案、笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。医療福祉費支給の対象者でございますが、児童手当の対象者と同じでありまして、令和5年度に児童手当の施行例等が改正になり、法律が改正されまして、一部の扶養親族の所得制限の加算額が算定に含めないこととされております。しかしながら、本条例では附則の中で、所得制限を行わないとしておりますので、本条例は改正をさせていただきますが、対象者に対する支給に実質的な変更はないというような内容となっております。

提案の6、笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例、こちらも国の産業競争力共生強化法の一部を改正する法律の改正に伴い、引用法にずれが生じたため所要の改正をするものでございます。こちらも、条ずれでございますので、内容についての変更はございません。

続きまして提案の7から提案の10、指定管理者の指定につきまして、笠間市地域交流センターいわま、笠間市いこいの家はなさか、笠間市児童館、笠間つつじ公園の4施設について、指定管理者の指定に伴うため、議会の議決を求めるものでございます。こちらの内容につきましては、10月16日開催予定の公の施設の指定管理者選定審議会により、候

補者を選定する予定となっております。

提案の 11 から提案の 18 の議案、令和 6 年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）から、令和 6 年度笠間市下水道事業会計補正予算（第 2 号）までの 8 会計の予算につきまして、それぞれ予算の補正を行うものでございます。

以上で、第 4 回定例会に上程予定の議案の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

○西山委員長 ありがとうございます。提出予定議案等の説明は以上であります、議案等の取扱いについて何かございますか。

なければこれで御了承願いたいと思いますが、ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは次に、会期日程（案）について、事務局より説明を願います。

はい、議会事務局次長、堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 それではタブレット資料の 03、会期日程（案）を御覧いただきたいと思ます。

会期は 11 月 28 日木曜日から 12 月 13 日金曜日までの 16 日間としております。初日の 11 月 28 日は、会期の決定、請願陳情の付託、議案上程、提案理由の説明を行います。また、議案の一部について即決でお願いしたい議案がございますので、質疑、討論、採決を行います。なお、一般質問通告の締切りは 28 日の午前中、議案質疑通告の締切りは午後 5 時とさせていただきます。29 日は議案調査のため休会といたします。12 月 2 日は議案質疑の後、常任委員会への付託を行います。なお、本会議終了後、議会運営委員会を開催し、一般質問の取扱いについて協議をいただきます。3 日、4 日、5 日の 3 日間で各常任委員会を開き、6 日は議事整理のため休会といたします。9 日、10 日、11 日の 3 日間を一般質問といたします。なお、討論通告の締切りは 11 日の午前中といたします。また、11 日の本会議終了後、通常最終日に行っております全員協議会を開催する予定としております。12 日は議事整理のため休会といたします。13 日は定例会最終日となりますが、議案につきまして各常任委員会委員長より審査の経過及び結果の報告を受け、質疑、討論、採決を行い、その後、議員役職改選の手続きを行い、閉会となります。

以上が、令和 6 年第 4 回定例会会期日程（案）でございます。

○西山委員長 ただいま会期日程（案）について説明がありましたが、この件について、何かございますか。ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、このとおりと決したいと思ますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 御異議なしと認め、令和 6 年第 4 回定例会の会期日程（案）は、11 月 28 日から 12 月 13 日までの 16 日間とすることに決定いたしました。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、今月の全協で、委員会からの報告事項といたしますので、よろしくお願いいたします。

執行部で、ほかに案件報告等がなければ、ここで御退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

〔執行部退席〕

午前10時10分休憩

---

午前10時12分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

内桶委員が、着座いたしました。

次にその他に入ります。

初めに、議員役職の改正について、事務局より説明を願います。

次長、よろしくお願いいたします。

○堀内議会事務局次長 それではタブレット資料04をお開き願います。

議員役職の改選について（案）でございます。この案につきましては、過去における改選の手続を参考に作成させていただいたものでございます。

御承知のとおり、前回の市議会議員選挙から2年が経過いたします、次回の第4回定例会が役職改選となります。日程といたしましては、原則として定例会の最終日、今回の場合ですと12月13日でございます。したがって、その前日の12日までに、辞職の手続を行うこととなります。

監査委員につきましては、議会が推薦し市長が提案することになります。こちらは地方自治法第196条第1項の規定に基づくものでございます。

選挙の方法につきましては、正副議長は投票により、ほかの広域の議員につきましては指名推選とするものです。正副議長の選挙は、それぞれ辞職が許可された後、日程に追加し、行うものでございます。

次に、大きな2番になります。定例会最終日の流れでございますが、①として全ての議案の審議が終了した後に、②として、副議長が議長の辞職の件についてお諮りをいたします。

次に③辞職の許可後、暫時休憩を取り、所信表明演説、議長選挙を日程に追加し、直ちに行います。

次に④、開票後、当選告知を行いまして新議長からの挨拶を頂きます。

次の⑤から⑦につきましては、議長と同様の手続を副議長について行います。

続いて2ページ目の⑧になります。ここで本会議を休憩、全員協議会を開催し、各常任委員会、議会運営委員会、広報委員会、一部事務組合や各種審議会等の選出を行います。

次に⑨新議長により、本会議を再開します。そして、議席の一部変更と、各常任委員会、

議会運営委員会、広報委員会等の委員選任及び一部事務組合等の議員選挙を行います。

その後、⑩監査委員の選任に同意を求めることについて、こちらは市長提案となります。こちらを議題といたします。

次に、⑪同意後、第4回定例会を閉会いたします。

次に⑫本会議終了後、各常任委員会、議会運営委員会、広報委員会を開催し正副委員長を選出いたします。

最後に⑬各委員会が全て終了後、全員協議会を開催し、各正副委員長を報告いたします。以上で、議員役職の改選について（案）の説明を終わります。

**○西山委員長** この件について、何かありますか。  
ないですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

**○西山委員長** それでは次に、笠間市議会ハラスメント防止条例及びガイドラインについてであります。9月20日の全員協議会において、当委員会から報告させていただきましたとおり、12月を目途にガイドラインを作成し、来年3月定例会の議案上程に向けて進めていきたいと思っております。

この件について、事務局より説明を願います。

次長、説明。

**○堀内議会事務局次長** ハラスメント防止に関するガイドラインについてでございますが、現在、他の事例等の情報収集を進めているところでございます。資料につきまして、本日はハラスメント防止等に関する指針というところのフォルダーに入っております。お聞き願いたいと思っております。

議会として指針または事務取扱い要領を作成されております。兵庫県の芦屋市と水戸市、また本年3月に策定されました笠間市職員のハラスメント防止等に関する運用指針の事例を、資料の01から03としております。また、このほかの最新では9月に、石岡市議会でも制定をされておりますので、こういった事例も、いま石岡市のほうに問合せをして、資料等をいただいたりしているところでございます。

これらを参考にいたしまして、笠間市議会の指針、ガイドラインを、次回の議会運営委員会のときに案としてお示しできるように現在作成を進めております。本日はまだお示しできる段階ではございません。

なお今後、議会のみ条例とするのか、市と議会を対象とする条例とするかという検討を行っていくということ踏まえまして、笠間職員のハラスメント防止等に関する運用指針をベースとしたしまして、これを議会としてのハラスメントに対する基本姿勢ですとか、定義、発生防止に関すること、発生した場合のフローなどの内容を記載しまして、笠間市議会としてのガイドライン（案）として作成していきたいと考えております。

以上、御報告でございます。

○西山委員長 はい、報告がありました。

皆さんの御意見等あれば、いただきたいと思います。

はい、石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 職員のガイドラインをベースとすると言われたのですが、そうではないと思います。芦屋市議会のが非常によくできているなど私は思うので、できればそっこのほうをベースにしながら、笠間市の状況については職員のガイドラインで結構詳しく書いてあるので、そこは加味していただきたい。職員のほうも、よく読み込みができてはいないのですが、ぱっと読んだのですが、やっぱり職員の立場のガイドラインは議員とは違うかな。基本にするところはやっぱり議会のほうを参考にさせていただきたいと思います。

あと、委員長にお願いなんですけど、ガイドラインは12月までには作ると思うのですが、その後の条例化するかどうか、それからその条例の内容についても職員も含めた条例にするかどうかという判断をしなければいけないと思うのですが、その際に、できれば、水戸市議会は議会独立の条例にしているので、そういう経過とか、あと水戸市議会の特徴というのは、第三者の人たちが、理事者の過半数という要件はついているのですが、第三者の人たちが入ってハラスメント等の判断をするというのは結構特殊というか、いいかなというふうに私は思うのです。そういう内容について、市議会の担当された委員長、副委員長からお話を聞ける機会を設けていただければなというお願いです。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

---

午前10時23分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、石松委員から御意見、提案がありましたが、この件につきましては正委員長と事務方にちょっと預けていただきまして、方向性をつけたいと思います。理想は全員の耳に入るように説明してもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、基本条例制定に伴う各会派からの意見の検討についてですが、政策提案、通年議会に関しては、当委員会において検討することと決しております。

この件について、御意見があればお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。暫時休憩します。

午前10時25分休憩

---

午前10時46分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、貴重な御意見いろいろいただきました。

整理しますと、通年議会の設置ということについては、デメリットも含めて、また対執行部との関係もありますので、これは引き続き調査検討すべき事項であるというふうに認識しました。これでよろしいですか、皆さんの御意見として。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 前段の政策提言については、休憩中、大貫委員から大変貴重な御意見いただきましたが、常日頃から夢を語れるような環境という、そういう政治土壌というか、風土というか、そういうものをまず導き出しながら、具体的に政策提言等ができる環境を作り上げて、そのシステムをわれわれ議会運営委員会の中から発信していこうということで進めていきたいと思えます。次回につなげて、具体的に政策提言についてという項目で議論をしていただいて、進めて実現したいと思えます。よろしいですか、こんな感じで。よろしいですね、資料等も、できる限り皆さんに共有したいと思えますので、よろしくお願いたします。よろしいですか。

石松委員、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい、内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 先ほどの政策立案のシステム作りということと、もう一つ、議会の予算決算特別委員会の常駐化というか、そういうのも議論に出てたので、いろいろところで話が出てるので、そこも変えたほうがいいと思うのです。そこも含めて、調査していくということをお願いしたいと思うのですが。

○西山委員長 はい、データ収集します。

それでは、その他で、議長のほうからありますので。その他、議長のほうで。

○大関議長 二つありまして、一つは常井県議から、議員提案条例制定の手引きという本を常井県議が作ったので、笠間市議会へ寄附したい。皆さんで見てくださいたいということで、預かってまいりました。笠間市議会だけにいただけるということで、ちょっと回していただきたいと思えます。その点が一つ。

あと一つは、能登半島の豪雨災害がありました。地震があった後、また、あのような豪雨の災害があったので、議会としても、何か。今、市全体で募金をしているようなのですが、議会も、やっちはいかがというふうに思ってますので、委員長より、その件をお諮りいただければありがたいのですが。

○西山委員長 それでは募金等について、どうしましょうか。議長から全員協議会の中でというのが、何かすじのような気もします。どうしましょう、

○大関議長 下の募金箱が今週いっぱいなので、全協じゃなく、今日全員集まるので、その辺で提案をしてください、委員長から。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

---

午前10時53分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは先ほど議長より御提案がありました件、休憩中に皆さんの御意見をいただいて、取りまとめをした結果、本日午後1時半から開会が予定されております特別委員会の前に、議長から、議会運営委員会の中で、そのようにしてほしいと前段で皆さんに諮ってもらいたいということで、議運の中の決定ということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい、そのようにします。

議長、そのようによろしくお願いします。

それでは事務局より、議場システムの更新について、事務局どうぞ。

○堀内議会事務局次長 一点だけ、御報告といたしますか、現在使用しています字幕配信を含めました議会中継システムなのですが、本年度で契約期間が終了ということになります。令和7年度からの新しいシステムの更新を進めるために、今度の第4回定例会に債務負担行為として補正予算を計上させていただきたいと考えております。なお現在の予定にはなりませんけれども、令和7年の第1回、3月定例会の終わった後に機器等の設定ですとか、テストを行いまして、第2回、6月の定例会から、新しいシステムの運用開始できるように進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西山委員長 はい、石松委員。

○石松俊雄委員 要望なのですが、録画配信にも字幕がつくようにしてほしいのですが。

○西山委員長 次長、要望受けたので。

○堀内議会事務局次長 分かりました。今後の検討事項ということでお受けいたします。

○西山委員長 ほかになれば、閉めたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。御協力ありがとうございました。

午前10時55分閉会